

様式 1

事業報告書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団みよし会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 新潟県新潟市西区坂井砂山3丁目8-2

(3) 設立認可年月日 平成9年6月23日

(4) 設立登記年月日 平成9年7月1日

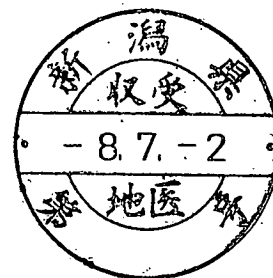
(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	松田 友香理	すなやまクリニック管理者、ケアポートすなやま管理者
理 事	松田 美穂	
同	松田 浩紀	
同	松田 泰紀	
監 事	松田 響子	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
介護老人 保健施設	ケアポート すなやま	1550180143	新潟県新潟市 西区坂井砂山 3丁目8-2	入所定員 100名 通所定員 30名
診療所	すなやま クリニック	1510120049	新潟県新潟市 西区坂井砂山 3丁目8-2	無床



(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
指定居宅介護支援事業	新潟県新潟市西区坂井砂山3丁目8-2	
訪問調の受託	新潟県新潟市西区坂井砂山3丁目8-2	
指定居宅サービス事業	新潟県新潟市西区坂井砂山3丁目8-2	

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年5月4日	社員選任の件
令和7年6月19日	令和6年度事業報告について
〃	令和6年度決算の承認に関する件
〃	役員報酬月額決定の件
令和7年9月19日	理事退任の件
令和7年11月28日	事業譲渡取りやめの件
令和8年3月23日	令和8年3月期補正予算の承認に関する件
〃	令和9年3月期事業計画および収支予算の承認に関する件
〃	理事及び監事任期満了に伴う改選の件

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

開設した施設はありません。

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

該当なし

法人名 医療法人社団みよし会

※医療法人整理番号 452

所在地 新潟県新潟市西区坂井砂山3丁目8-2

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	149,938	I 流動負債	92,236
現金及び預金	50,178	支払手形	0
事業未収金	95,053	買掛金	3,039
有価証券	0	短期借入金	45,360
たな卸資産	2,889	未払金	29,411
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	64	未払法人税等	140
その他の流動資産	1,754	未払消費税等	437
		前受金	0
		預り金	4,225
		前受収益	0
		その他引当金	9,600
		その他の流動負債	25
II 固定資産	331,690	II 固定負債	56,650
1 有形固定資産	330,588	医療機関債	0
建物	218,479	長期借入金	56,650
構築物	5,985	繰延税金負債	0
医療用器械備品	3,327	その他引当金	0
その他の器械備品	1,665	その他の固定負債	0
車両及び船舶	1,132		
土地	100,000		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	0		
		負債合計	148,886
		純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	755	I 出資金	10,000
借地権	0	II 積立金	322,742
ソフトウェア	434	代替基金	
その他の無形固定資産	321	繰越利益積立金	-77,258
3 その他の資産	346	その他積立金	400,000
有価証券	0	III 評価・換算差額等	0
保有医療機関債	0	その他有価証券評価差額金	0
その他長期貸付金	0	繰延ヘッジ損益	0
役職員等長期貸付金	0		
長期前払費用	149		
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	197		
		純資産合計	332,742
資産合計	481,628	負債・純資産合計	481,628

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人社団みよし会
所在地 新潟県新潟市西区坂井砂山3丁目8-2

医療法人番号	452
--------	-----

損 益 計 算 書
自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			536,111,091
2 事業費用			
(1) 事業費	544,504,008		
(2) 本部費	0		544,504,008
本来業務事業損失			-8,392,917
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業損失			-8,392,917
II 事業外収益			
受取利息	91,746		
その他の事業外収益	16,379,145		16,470,891
III 事業外費用			
支払利息	0		
その他の事業外費用	0		0
経常利益			8,077,974
IV 特別利益			
固定資産売却益	0		
その他の特別利益			0
V 特別損失			
固定資産売却損			
その他の特別損失	614,694		614,694
税引前当期純利益			7,463,280
法人税・住民税及び事業税	154,049		
法人税等調整額			154,049
当期純利益			7,309,231

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。(自動表示)。
2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。
3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

様式 2

法人名 医療法人社団みよし会

※医療法人整理番号 452

所在地 新潟県新潟市西区坂井砂山3丁目8-2

財 産 目 録
(令和8 年3 月31日現在)

1. 資 産 額	481,628 千円
2. 負 債 額	148,886 千円
3. 純 資 産 額	332,742 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	149,938
B 固 定 資 産	331,690
C 資 産 合 計 (A + B)	481,628
D 負 債 合 計	148,886
E 純 資 産 (C - D)	332,742

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
一定割合を超える取引なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
借入金	松田美穂		理事			短期借入金	33,000

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団みよし会

理事長 松田 友香理 殿

私は、医療法人社団みよし会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年6月12日

医療法人社団みよし会

監事 松田響子